

役 場 か ら の お 知 ら せ

納期のお知らせ

● 4月に納めるもの●

後期高齢者医療保険料	9期分	4月 1日
保育料	3月分	4月 1日
水道料	3月分	4月 1日
水道料	4月分	4月30日
町営住宅使用料	3月分	4月 1日
町営住宅使用料	4月分	4月30日
固定資産税	1期分	4月30日

● 5月に納めるもの●

軽自動車税		5月31日
国民健康保険税	1期分	5月31日
介護保険料	1期分	5月31日
保育料	4月分	5月10日
水道料	5月分	5月31日
町営住宅使用料	5月分	5月31日

※軽自動車税の口座振替日は20日です。

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

建設課からのお知らせ

町有住宅の入居者募集について

募集期間 4月22日(月)から5月17日(金)まで

□募集住宅

伊岐津志住宅2号 平成24年度建設 木造平屋建て
2LDK 64.5㎡ (風呂有り、洋室の照明…入居者持込)

駐車場2～3台分スペース有り

家賃 40,000円 (共益費、駐車場代不要)

※18歳以下の者1人につき5,000円減免

※お申し込み前に住宅の室内を見たい方は、以下の日程で見ることができます。(要事前連絡)

- ・5月1日(水)の午前9時30分から(1時間程度)
- ・5月9日(木)の午後1時30分から(1時間程度)



□入居資格 (詳細はお尋ねください。)

1. 町税および町使用料 (町外在住者については住所地の市町村税) を滞納していないこと
2. 配偶者または3ヶ月以内の婚姻予約者がいること
3. 所得年額 入居者および同居者の年間所得額合計144万円以上であること
4. 入居者およびその配偶者が40歳以下であること
5. 10年以内に町内に住宅を購入または建築し定住すること
6. 入居者または同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七七号) 第二条第六号に規定する暴力団員でないこと

□お申し込みおよびお問い合わせ先 (前年度の所得がわかるものをご持参ください。)

役場3階 建設課 建築住宅係 ☎43-2111 (内線2319) まで

※応募者多数の場合は抽選により決定いたします。

※応募が無い場合には募集期間を延長することがあります。